

市政の報告

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

はじめに、新ごみ処理施設についてであります。

本市において現在稼働しております「みどり園」を建設する際に地元3地区の住民の皆様と取り交わした協定書を遵守するとともに、ごみ処理経費の効率化と環境への配慮等を図るための、広域連携による新ごみ処理施設建設の計画については、先の第3回臨時会において御議決いただきました「やまと広域環境衛生事務組合」への加入に係る規約変更許可の協議を構成市町間で執り行った上、奈良県知事に許可申請書を提出させていただいたところであります。

今後、新施設の整備スケジュールが明確になった時点で、地元3地区に対して、みどり園の操業延長協議をお願いしてまいります。

また、本定例会におきまして、本市代表の組合議会議員3名を選出させていただいた上、10月には、本市加入後初の組合議会が開催される予定であります。組合議会では重要案件が審議されるなど、新ごみ処理施設の建設に向けた体制整備の取組が本格的に動き出すところであります。

現在、市民の皆様には本事業の内容等を正確に御理解いただき、御協力いただけるよう、市内全域を対象に、各自治会長の御協力の下、説明会を順次開催させていただいております。

次に、昨年に引き続き今年の夏も計画停電が懸念された中、本市の熱中症予防に関しては、6月号の広報に啓発記事を掲載し、ホームページでも予防や対策について説明するなど、それぞれ早い時期から広く啓発活動を行うとともに、訓練指導等の場を始め、機会をとらえて熱中症予防の取組を実施しております。

残暑厳しい折、今後も熱中症の発生が予想されることから、全庁的な取組を実施してまいります。市民の皆様におかれましても、特に高齢者や子どもの体調の変化に気をつけていただくとともに、健康の保持に心掛けてくださるようお願いいたします。

次に、昨年発生した台風12号災害により営業を休止しておりました大塔ふるさと交流館「夢乃湯」が営業を再開し、夏休み中の家族連れの方々に施設を利用していただくことができました。

今後も、一人でも多くの皆様に大塔町を訪れていただき、地域の元気を取り戻していきたいと思っております。

一方、現在も避難を余儀なくされております大塔町宇井、清水、辻堂、閉君、飛養曾及び引土の全域が、被災者生活再建支援法に規定する長期避難世帯に認定されましたので、生活再建の一助となることを期待しております。

台風12号災害の復興については、今後も「みんなの力でがんばろう！！五條市大塔」を合言葉に、全国の皆様からいただいた御支援に感謝しながら、「希望に輝くふるさとへの復興」を目指し、「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」に基づく事業を着実に進めてまいり所存であります。

今年は、旧西吉野村で大規模な地滑りによるダム湖ができ、家屋が浸水するなどの大きな被害があった昭和57年の台風10号災害からちょうど30年となり、昨年の台風12号災害からは丸1年を迎えます。

過去の災害を教訓に、自治体の使命である「市民の命と財産を守る」ための取組を進めてまいりますので、市民の皆様には、今後も御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

す。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、職員研修の実施についてであります。

研修については、職員の職務に対する意識改革を図りつつ、職務の遂行に必要な知識、能力等を養成し、併せて全体の奉仕者たる公務員としての人格と教養を高めることを目的として随時開催しているところであり、職員全員を対象に、7月・8月におきましては人権問題職員研修会を開催したところであります。

併せて、奈良県市町村職員研修センター等の種々の研修参加を募り、職員自身の更なるレベルアップを図っているところであります。

次に、平成25年度の職員採用についてであります。

市職員の採用に当たっては、職員定数の適正化を基本としながら、年齢構成の平準化や団塊の世代の大量退職を踏まえた退職者の状況、さらには、各部署における権限委譲による事務事業の増加等を考慮した上、計画的な実施に努めているところであります。

なお、職員採用に係る募集及び応募の状況でございますが、事務職員については、9名の募集に対して応募者は127名、同じく技術職員については、2名に対して5名、消防職員については、6名に対して47名、さらに、保育士については、3名に対して16名となっております。第1次試験は9月16日に、第2次試験は10月21日にそれぞれ実施した上、11月上旬を目途に合格者の発表を予定いたしております。

次に、「五條市元気なまちづくり交付金」についてであります。

本年度から、自由な発想、斬新なアイデアにより、五條市が元気になり、子どもから高齢者にまで喜んでもらえる事業を実施する、市内の住民組織等を支援することを目的として「五條市元気なまちづくり交付金」

制度を創設し、広報等で案内させていただいたところ、7団体から応募をいただき、全ての団体に交付し、事業を進めていただいているところでもあります。

次に、「五條市花のまちづくり事業補助金」についてであります。

本年度から、美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造することを目的に、市内の住民団体等が行う花き等の植栽事業に対する支援を行うため、「五條市花のまちづくり事業補助金」制度を創設し、広報等で案内させていただいたところ、4団体から応募をいただき、全ての団体に助成を行い、花き等の植栽事業を進めていただいているところでもあります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

まず、本年4月に実施いたしました小学生及び障がい者に対する市営公共交通運賃の無料化に伴い、全路線で利用者の増加が見受けられます。

併せて、デマンド型乗合タクシー4路線の延伸及び路線の再編を実施いたしました。

また、年内を目途に整備を進めておりますコミュニティバスの新路線についても、市民の生活に密着した利便性の高いものとなるよう、引き続き検討を進めてまいります。

一方、平成27年度に大淀町福神に新しく開設予定であります南和広域医療組合救急病院へのアクセス整備については、新病院開設と同時に、県立五條病院、国保吉野病院の機能再編が行われるため、今後は、奈良県南部地域住民の通院形態が市町村の枠組を越えて広域化すると予想されることから、公共交通のアクセス整備についても、県南部全体の動きを見据えた広域的視野に立って進めることが必要であります。

この必要性については、奈良県知事も理解を示され、現在「奈良モデル事業」として、本市を中心に取組を進めているところでもあります。

次に、行財政改革についてであります。

民間活力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図るための取組として、指定管理者制度の導入を推進しております。

現在は市の直営であります「五條市阿田峯公園」及び本年度末で指定期間が終了する「五條市市民会館」、「五條市立西吉野コミュニティセンター」、「五條市立老人憩の家」、「五條市立図書館」、「五條市賀名生の里歴史民俗資料館」並びに「五條市立中央公民館」については、既に7月から各所管課において募集を開始し、再指定に向けた取組を行っているところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

「防災行政」の取組についてであります。

先般7月7日に予定しておりました「平成24年度五條市総合防災訓練」は、関係機関や多くの団体の協力を得て、昨年台風12号災害を教訓とした訓練の準備を進めておりましたが、当日、大雨警報の発表がありましたので中止を決定し、災害発生に備える警戒体制をとりました。

幸い大きな被害もなく、予定していた当該訓練は中止となったものの、訓練参加のために県内外から参集していただいた各消防機関や警察機動隊の関係機関においては、仮設の建物等を利用した救助訓練など、前日に予行訓練ができたことから、一定の成果があったものと考えております。

今年は、九州を始め全国各地で豪雨による災害が発生していることから、昨年台風12号災害を教訓として、大塔町の災害情報の細分化を図るため、奈良県と協議を行い、整備を進めております。

また、「五條市地域防災計画」については、現在、暫定運用を行っているところでありますが、見直しを鋭意進めております。

さらに、昨年の台風12号災害の検証の一つとして、市役所と両支所間の確実な連絡体制確保の必要性から、通信衛星によるインターネット通信の整備を行っております。

これにより、衛星電話に加え、高速インターネットとしてテレビ電話やメールの通信も可能となり、災害時、速やかな情報収集や情報交換ができ、迅速な対応ができるものと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

はじめに、子どもの医療費の無料化に向けた取組についてであります。

子育て世帯の負担を軽減するとともに、本市の将来を担う子どもたちが必要な医療を安心して受けることができるよう、本年8月1日から、入院による子どもの医療費について、対象を小学校卒業までに拡大し、実施したところであります。

次に、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

私たちの周辺に存在する身近な人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重し合いながら生活する必要性を十分理解して、自己及び市民の人権意識の向上を図ることが重要なことから、人権・同和問題の啓発推進事業に鋭意取り組んでいるところであります。

「人権を確かめあう日」の毎月11日には、広報車による街頭啓発活動を行っております。

また、7月の「差別をなくす強調月間」中の28日には、市民会館で「第41回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。講師にお招きした梶浦梶子氏の「自分らしく生きる」と題した講演会は、多くの皆様に参加していただくことができました。

今後も、市民との連携をより一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な市民啓発を進め

てまいります。

次に、南和広域医療組合についてであります。

南和広域医療組合の第2回臨時会が、去る7月13日に開催され、補正予算などが可決承認されました。また、新病院の整備に必要な救急病院等建築設計業務などの委託業者が選定され、今後更に、事業進捗が図られてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、0歳児保育についてであります。

本年7月から、宇智野保育所において、生後7箇月以上に達した児童を対象とした0才児保育の試行を開始いたしました。

現在、3名の児童が入所しており、今後の児童の入所に対して、仕事を持つ保護者の皆様方の負担を軽減し、仕事と子育てを両立させるための環境整備に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム「花咲寮」についてであります。

花咲寮では、本年度、「花咲寮検討委員会」を設置し、今後の高齢者福祉施設「養護老人ホーム」の方向性について検討を進めております。

また、8月20日には、毎年恒例であります「夜店・盆踊り大会」を、多くのボランティアの方々の御協力により開催させていただき、地域住民の皆様との交流を深めることができました。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、衛生センターの建て替えについてであります。

新し尿処理施設については、基本設計業務が完了し、本年度、本体工事の発注を予定しており、平成26年度の新施設完成を目指して事業を進めているところであります。

次に、「農業振興」の取組について申し上げます。

地域農業については、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等による、5年後、10年後の集落・地域が抱える人と農地の問題を解決し、農地利用の促進を目指すため、本年度、国の制度による「人・農地プラン」が打ち出され、本市においても地域農業をより発展させるため、地元集落等による将来の地域農業のあり方を計画する「地域農業マスタープラン」の作成を推進するとともに、新規就農者給付制度を受けていただく就農者の選定を行っているところであります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

8月2日に東京都内において開催されました、農林水産省、環境省、警察庁の共催による全国都道府県鳥獣対策担当者説明会で、本市の鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動について、先進地事例として発表いたしました。

今後も、引き続き有害鳥獣の駆除に全力を挙げてまいります。

次に、林業振興対策についてであります。

林業については、事業者を支援するため、間伐材の利用促進を図り、県産材生産促進事業や森林管理・環境保全直接支払制度を利用して、間伐材の搬出促進に取り組んでおります。

次に、災害への対応についてであります。

6月及び7月の梅雨前線の影響による豪雨により、旧五條地域で14件の農地及び農業用施設が被災し、また、西吉野町及び大塔町で2件の林道が被災いたしました。現在は、災害復旧手続きを行っているところであります。

また、昨年台風12号災害関連による林道災害については、現在も国・県との連携を密にしながら、鋭意復旧に努めております。

次に、観光行政についてであります。

吉野川活性化の取組の一つとして、吉野川活性化プロジェクト主催の吉野川フェスタ2012「かわっ子まつり」が、7月29日に大川橋下流左岸において開催され、多数の参加者で賑わいました。

メイン行事の「手作りいかだ下りコンテスト」は、10回目を迎えた今回をファイナルとして開催されたところ、市内外から個性豊かな手作りいかだ21艇が参加し、速さ、アイデア、チームワークなどを競いました。

ほかにも、出張釣り堀やダンスパフォーマンスなど、にぎやかなイベントが繰り広げられ、子どもから大人まで川と親しんでいただきました。

また、今回で41回となった吉野川祭りは、8月15日、市民の皆様や企業などの関係団体の温かい御理解、御協力を賜り、盛大に開催することができました。

特に本年は、昨年台風12号による被災地の復興祈願と支援への感謝を込めて開催し、皆様には、ゴージャスな可愛らしいダンスパフォーマンスや、五條東中学校の吹奏楽の演奏・お笑いオンステージなど、楽しいひとときを過ごしていただくとともに、幻想的な灯籠や五條の夜空を彩るレーザー光線と花火の迫力ある競演を満喫していただくことができました。今年の吉野川祭りを無事終えることができ、実行委員会を始め、関係各位には、改めて感謝を申し上げます。

次に、企業誘致についてであります。

東日本大震災以降、リスク分散の考え方から沿岸部から内陸部への移転・進出を検討している企業もあります。

また、本市においては、京奈和自動車道の全面開通が平成28年度の予定であり、交通アクセスが飛躍的に良くなります。

このような中で、北宇智工業団地において、新しく進出する企業の工

場建設が本年8月からスタートいたしました。

その他の企業の立地に対しては、奈良県と連携を密にしながら、本市での企業立地に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、道路行政についてであります。

市道関係では、6月の梅雨前線の影響による豪雨により、市内各地域で、市道への崩土、倒木、路肩決壊、また河川の護岸決壊等が多数起こりました。昨年の台風12号災害に加えて、順次対応しているところであります。

また、本年度から稼働しております市道台帳デジタル化に加え、新たに街路灯台帳整備のデジタル化に向けて取り組んでいるところであります。

次に、幹線道路についてであります。

五條市域における地域高規格道路五條新宮道路は、国から指定を受けた調査区間4キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約1.1キロメートルの4車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、関係機関と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。

京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約13.4キロメートルについては、順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間が本年3月25日に供用開始されました。

五條道路区間についても、五條北ランプの出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成28年度の大和・御所道路区間全線供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでおります。

国道24号歩道整備事業については、本陣交差点から二見1丁目交差

点までの1工区から3工区において国道北側部分の工事を開始し、引き続き、二見1丁目交差点から500メートル区間となる4工区から5工区についても、5月から土地境界測量・物件調査を実施し、関係地権者や居住者の御理解と御協力をいただきながら全線1,350メートルの事業完成に向け国土交通省と連携を密にしながら取り組んでおります。

次に、主要国道沿線のまちづくり計画を検討しておりました「五條市まちづくり構想検討委員会」についてであります。

委員会における最終取りまとめについては、本陣交差点に交わる主要国道を景観に配慮したシンボルロードとして整備し、五條新町の古いまちなみなどの文化財を活用した回遊型まちづくり構想計画が、平成24年6月末に取りまとめられました。本年度において、構想に位置付けられた各施策を実行に移していくために、五條市まちづくり構想推進委員会を立ち上げ、より具体的なまちづくりを推進してまいります。

次に、住宅等の耐震診断・耐震改修についてであります。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業については、6月号の広報で希望者を募集し、事業を進めているところであります。今後も、本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、台風12号災害による住宅対策についてであります。

住宅が全壊又は半壊した被災者に対して、住宅再建に対する聞き取り調査を実施いたしました。この調査を基に、自力では住宅建設ができない被災者に対する恒久的な住宅確保のため、小規模住宅地区等改良事業を活用し、公営住宅の建設を進めるとともに、被災地区の宇井・辻堂については、国・県の復旧工事と連携を図りながら、地区住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、下水道事業についてであります。

本年度の公共下水道工事計画については、現在進められている国道24号歩道整備事業に対応して、新町1丁目及び3丁目の一部における開削延長260メートルの公共下水道新設工事が施工できる準備が整っております。また、野原西、二見、岡口、下之、今井及び新町の各地区等におきましても、開削延長460メートルの公共下水道新設工事着手の準備を進めております。

一方、公共下水道整備に伴う水洗化への普及対策については、新たに供用開始となりました今井地区での普及活動を始め、未接続家屋を訪問して接続への御理解を求め、公共用水域における水質のほか、環境全体の保全・改善に努めているところであります。

続きまして、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

はじめに、教育環境の整備についてであります。

子どもたちの安全を優先的に確保すべく、建物の耐震工事を計画的に進めており、現在の学校・園の校舎と屋内運動場の全施設の耐震化率は87.5パーセントとなっております。

昨年12月から着手しております五條小学校屋内運動場新築工事の進捗率は、8月末現在で約75パーセントとなっており、本年10月末に竣工を予定いたしております。

また、近年の、夏場の猛暑に対処するための熱中症対策の一つとして、市内幼稚園、小・中学校及び五條高等学校賀名生分校の14校・園に、水道水を利用した簡易なミストシャワーの設置を行いました。6月末に昇降口等への設置を完了し、子どもたちは暑い日に細かい霧状のシャワーを浴び、清涼感を味わうことができ、熱中症対策の一つとなりました。

また、室内環境の改善を図るため、夏休みを利用して、五條東中学校の普通教室へ空調設備を設置したところであります。

次に、集団登校中の交通安全対策については、市内における道路の危険箇所調査を行い、その結果を各関係機関と協議し、より確かな安全確保へと改善する方向で、現在調整を行っております。

次に、いじめ問題については、大津市で発生した「いじめ問題」事件報道後、本市教育委員会では直ちに協議を行い、各学校・園へ、いじめへの対応を指示するとともに、児童・生徒に対し「いじめに関するアンケート調査」を夏休み前に実施し、いじめについて各校にヒアリングと個別指導を行ったところであります。

今後も、いじめのない健全な五條市、元気で健やかな子どもたちの育成を図るため、地域や学校、行政等、各関係機関と深く連携しながら、堅実な指導と対策を図ってまいります。

また、青少年の健全育成を図るため、「トレジャーキャンプ2012」を、本年8月、和歌山県立白崎青少年の家を研修会場として実施いたしました。子どもたちには、自他を大切に作る心と、自分の力で生きようとする心を育てることができた有意義なキャンプとなりました。

次に、五條新町地区の重要伝統的建造物群保存地区事業については、本年度の保存修理事業は、修理を6件、修景を2件予定しており、修理4件、修景1件についてはすでに着工しております。

今後も、大切に魅力的な文化財資源の充実を図ってまいりる所存であります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、上水道事業についてであります。

既存の施設については、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っております。

なお、「岡中継施設」については、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設

能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行っております。

次に、簡易水道事業についてであります。

昨年の台風12号災害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設で応急運転を行っておりますが、今後、国の災害復旧査定を受けた後、本復旧を進めてまいります。

また、公共水道がない地区においては、現状調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次未普及地域を解消していくとともに、その他の地域についても老朽化施設の統合整備を進め、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

はじめに、奈良県消防広域化についてであります。

現在、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化等の協議項目について、各専門部会及び小委員会等で協議を重ねているところであります。

次に、消防・救急無線についてであります。

消防・救急無線については、平成28年5月末に使用期限を迎えるアナログ通信方式からデジタルでの通信方式に移行するため、県下11消防本部による平成25年度からの共同整備に向けて、現在実施設計を行っているところであります。

次に、救急業務についてであります。

本年度から奈良県救急医療管制システムの一部の運用が始まり、搬送時間の短縮や病院照会回数の改善に取り組んでおりますが、今後も引き続き、機能向上のために、消防機関と医療機関の連携の強化を図り、救命率の向上に取り組んでまいります。

次に、予防業務についてであります。

毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、全国的に危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進しており、管内において、地下タンクを有する危険物施設の立入検査及び消防訓練を実施し、各事業所における自主保安体制の確立を図ったところであります。

次に、消防団事業についてであります。

五條市消防団では、7月1日付けで女性消防分団員20名の方々に入団いただき、現在、基礎教育等の訓練を実施し、10月頃の団活動開始を目指しているところであります。

また、地域防災力の向上を図るため、田園・あづみ台・なつみ台地区を管轄する分団を新設するため、自治会等において消防団員の募集を行ったところ、26名の方々が新たに消防分団員として入団いただくことになりました。

今後、研修や資機材等の整備を行い、平成24年中に新分団を発足してまいります。

市政の報告は以上であります。